



表① 2019年度
バス健診受診者数

日付	受診者数
5/24	31名
6/14	32名
7/19	31名
9/13	44名
10/18	受付終了
11/15	受付終了
婦人科検診	28名

2019年度より中央支部会館において、バス健診を実施しています。今年度のバス健診はすでに定員に達し、受付を終了しています。(受診者数は表①)
健康診断を受診希望の方は、三建國保提携医療機関で人間ドックの受診をお願いします。
詳しくは、中央支部までお問い合わせください。

『口座引き落とし日』
2期 10月24日(木)

事業主労災
加入の皆様へ
2019年度、第2期の事業主労災保険料の引き落としがあります。
口座の残高確認をお願いします。

10月18日(金)
* 中央支部必着

締切り

応能調査書類・
賃金アンケート

* 飛驒牛会席と 郡上八幡の魅力満喫ツアー

【日程】 令和元年11月17日(日)

【料金】
大人: 7,000円 (組合員)
8,000円 (組合員以外)
子供: 3,500円 (お子様料金)
幼児: 1,000円 (食事なし)

【振込口座】
東海労働金庫 津支店
(普通) 2954119
三重県建設労働組合中央支部

※振込手数料は、ご本人様負担でお願いします。

○ご希望の方は支部へ電話連絡の上、料金を振込か窓口でお支払いください。お支払いを確認できた方から、受付完了となります。

○定員 30名 ○10月25日(金) 締切

【連絡先】 中央支部 059-252-2068

8月23日、中央支部にて建設キャリアアップシステム・働き方改革関連法の勉強会が開催されました。

当日は、組合員と家族10名が参加しました。田書記次長を講師として招き、建設キャリアアップシステムについて説明して頂きました。また、支部提携の木平社労士を講師に招き、働き方改革関連法について説明して頂きました。建設業キャリアアップシステムの事業者登録や技能者登

録が大都市で進んでいる中、三重県内においても徐々に浸透し登録件数が増加しています。また、働き方改革では、建設業での一人親方化が進む中、労働者の雇用改善、環境改善が進められています。



建設キャリアアップシステム。 働き方改革関連法の 勉強会開催

紹介者に
組織拡大に
ご協力ください！
1万円の商品券を
プレゼント！

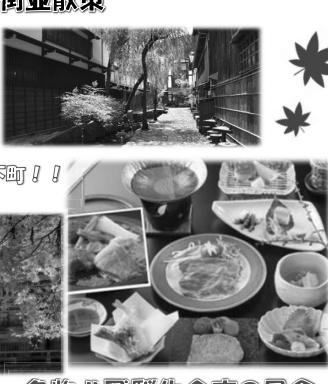
三重労では、10月・11月の2か月間を組織拡大強化月間として、新規組合員をご紹介・加入して頂くと、紹介者に1万円の商品券をプレゼントします。是非この機会に職場の仲間をご紹介ください。

また、年間を通し紹介者の多い方には、2月の支部定期大会にて表彰をさせていただきます。是非ご協力をお願いします。

2019年度、第2期の事業主労災保険料の引き落としがあります。口座の残高確認をお願いします。



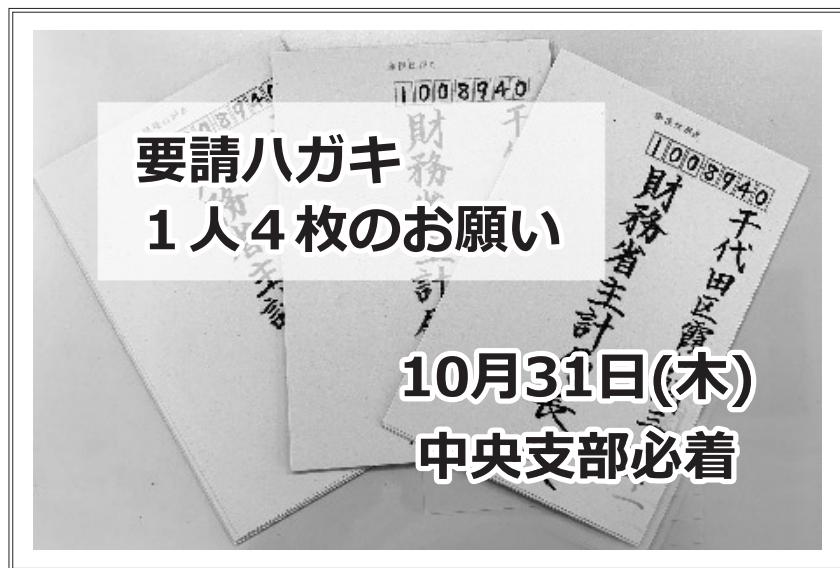
郡上八幡の街並散策



名物!! 飛驒牛会席の昼食
日帰り入浴もOK!

【行程】

中央支部 = 久居IC = 関JCT = 清州JCT = 一宮IC = 郡上八幡IC (7:30)
= 大滝鍾乳洞(見学)=奥美濃温泉・ホテル郡上八幡(飛驒牛会席食) = (10:15~11:15) (11:30 ~ 13:30)
郡上八幡城下町プラザ・(徒歩)・郡上八幡の街並み散策 = 郡上八幡IC = (13:40 ~ 15:10)
美濃IC = 大矢田神社もみじ谷(見学) = 美濃IC = 一宮JCT = (15:50~17:00)
清州JCT = 関JCT = 久居IC = 中央支部 (19:30)



10月1日から使用出来る三建国保の健康保険証の交換が中央支部にて始まりました。まだお済みでない組合員の方は、中央支窓口までお越しください。

尚、交換時には必ず古い保険証（本人+家族分）と、9月の機関紙に同封された4枚の要請ハガキ及び賃金アンケート、応能調査書類（対象者）を持参して下さい。

※ 使用期限が切れた保険証は、病気やケガの際に使用する事が出来ません。お早めの交換をお願い致します。

健康保険証の交換はお済みですか？

保険証
□□□□
.....□

10/27 久居まつり開催

今年も久居まつりが二ノ町の商店街で開催されます。支部では、住宅デーとして木工教室、住宅何でも相談会を行います。

当日会場では数十件の露店や、百五銀行久居支店のメイン会場では、沢山の催し物が開催されます。是非ご来場下さい。

▼昨年の様子

中央支部にて 木工教室・伊勢うどんを出店

注意事項

① 全国のイオンシネマで利用できるチケットで三重県下では、イオン桑名・イオン東員・イオン鈴鹿・イオン津（旧サテイ）・イオン南（旧サンバレー）の5カ所で利用できます。

② （E席リザーブ）と併用できませんのでご注意ください。

③ 購入後の変更・返金はできません。

④ チケットには、有効期限があります。

中央支部では現在、組合員の確定申告に向けた相談会を毎年2月に実施し、事務局が使者として申告書を税務署へ提出する一括申告を行ってきましたが、近年個人情報の取り扱いや、マイナンバーの連携により組合で携われる業務も徐々に減少し、組合員へのサービス提供が不十分であると懸念の声が上がっています。こうした状況に対し支部では、組合員の生活、暮らしを守りサービスの向上に向け、有資格者である税理士を利用

した業務委託を検討しています。また、書記長と執行委員長の談話では今後、組合に求められる業務は、組合側（事務局員）が税金相談を行うのではなく提携先を紹介する事が支部の役割、より良いサービスの提供であると述べられています。

支部では今後、税理士法人や専門分野の先生に申告書の作成提出を業務委託する事で組合員が税務署より不利益な扱いを受けない様、税務調査

2021年より業務委託を検討中

やその後のフォローを有資格者が行える事で的確な指導と対応が行えると考え、業務委託を検討する案が9月の第8回支部執行委員会にて審議されました。

今後、早ければ2021年2月に実施する税金相談会にて組合員へ周知する見込みで組合として慎重に対応していきます。

イオンシネマ映画チケット

後半分

取扱い開始

組合員3枚まで!
1枚900円での販売

10月より販売開始
(チケット有効期限)
10月1日～3月31日
組合員／3枚まで(年間)
チケット購入
1枚：900円
後半分受付開始

組合員の福利厚生の一環として、イオンシネマ映画チケットの後半分の取り扱いを10月の組合員一人につき年間3枚まで購入可能です。枚数に限りがありますので、無くなり次第終了になります。

また、前半に3枚購入済みの方は、ご利用頂けませんのでご注意ください。

組合員の福利厚生の一環として、イオンシネマ映画チケットの後半分の取り扱いを10月の組合員一人につき年間3枚まで購入可能です。枚数に限りがありますので、無くなり次第終了になります。

また、前半に3枚購入済みの方は、ご利用頂けませんのでご注意ください。

一人親方労災加入継続確認 変更の方は、支部まで連絡を

一人親方特別加入保険の継続及び、基礎日額変更等の確認を実施します。一人親方労災加入の組合員を対象に書類を9月上旬に発送しました。

来年度より日額変更される方は、10月18日(金)までに支部へFAX、又は郵送にて連絡をお願いします。

変更が無い場合は、自動更新させて頂きますの

で返信は不要です。

尚、労災保険料は昨年

同様3分割し、1月～3

月の組合費から引落しさ

せて頂きます。

また、上乗せ保険も同

時に継続確認をしていま

す。上乗せ保険料の引落

しは、12月の組合費と一

緒です。

また、上乗せ保険も同

時に継続確認をしていま

す。上乗せ保険料の引落

しは、12月の組合費と一

緒です。